

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-45594(P2004-45594A)
 【公開日】平成16年2月12日(2004.2.12)
 【年通号数】公開・登録公報2004-006
 【出願番号】特願2002-200994(P2002-200994)
 【国際特許分類第7版】

G 0 3 B 9/02

G 0 3 B 9/08

G 0 3 B 9/24

【F I】

G 0 3 B 9/02 C

G 0 3 B 9/08 D

G 0 3 B 9/24

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月11日(2005.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】光量調節装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の光量調節部材と、第2の光量調節部材と、前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材とで形成される開口部の大きさを変化させるために前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材を異なる方向に駆動する駆動部材と、前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材を検出するための検出部材とを有し、

前記検出部材は前記第1の光量調節部材が所定の位置にあるときに前記第1の光量調節部材を検出し、前記第1の光量調節部材が前記所定の位置から退避して前記第2の光量調節部材が前記所定の位置に侵入したときに前記第2の光量調節部材を検出することを特徴とする光量調節装置。

【請求項2】

前記駆動部材は前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材を反対方向に回転駆動することを特徴とする請求項1に記載の光量調節装置。

【請求項3】

前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材は前記開口部を遮蔽することが可能であって、前記検出部材は前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材が前記開口部を遮蔽しているときに前記第1の光量調節部材を検出することを特徴とする請求項1又は2に記載の光量調節装置。

【請求項4】

前記検出部材は前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材が前記開口部を全開に

しているときに前記第2の光量調節部材を検出することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の光量調節装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、複数の光量調節部材によって開口部を開閉して通過光束を調節する光量調節装置に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(発明の目的)本発明の目的は、装置の大型化やコスト増を招くことなく、小型で精度の良い光量調節装置を提供しようとするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために、本発明は、第1の光量調節部材と、第2の光量調節部材と、前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材とで形成される開口部の大きさを変化させるために前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材を異なる方向に駆動する駆動部材と、前記第1の光量調節部材と前記第2の光量調節部材を検出するための検出部材とを有し、前記検出部材は前記第1の光量調節部材が所定の位置にあるときに前記第1の光量調節部材を検出し、前記第1の光量調節部材が前記所定の位置から退避して前記第2の光量調節部材が前記所定の位置に侵入したときに前記第2の光量調節部材を検出することを特徴とする光量調節装置を提供するものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 4 2 】

【発明の効果】以上説明したように、本発明によれば、装置の大型化やコスト増を招くことなく、小型で精度の良い光量調節装置を提供できるものである。